

保存版

平成30年1月

わかりやすい場所に
保管しましょう



標茶町

防災ハンドブック

EMERGENCY HANDBOOK

風水害・土砂災害・地震・雪害

日ごろの備え

風水害・土砂災害

地震災害

防風雪害・その他

避難・防災

「もしも」の
災害に備えて!

家族みんなで
確認しましょう!

釧路川の増水 (平成28年8月 台風11号)

日ごろの備えをしっかりと



ハッピーくろべえ



ミルクックさん

日ごろの備えをしっかりと

災害が起こる前に

災害はいつ起こるかわかりません。しかし、災害による被害を日ごろの備えによって減らすことは可能です。いざという時に慌てないように、「自分でできること」「家族でできること」などについて考え、防災意識を高めることが大切です。

避難場所を確認する



巻末の地図で、近くの避難場所を確認しておきましょう。

安全な避難順路の確認



避難場所までの実際の道順を確認しましょう。目印になるものを覚えておくと便利です。

気象情報に注意する



普段から気象情報に注意して、風や雨に対する対策を立てることが大切です。

役割分担を決める



家の点検をする人、非常持出品を管理する人など、役割分担を決めましょう。電気のブレーカーやガスの元栓の位置、消火器の使い方などの確認も忘れずに。

集合場所を決める



家族で連絡が取れないことも想定し、集合場所を決めましょう。集合場所が被災している場合もありますので、複数の場所を決めておくと安心です。

無理な外出は控える



警報・注意報が発表されたときは、気象状況に十分注意し、無理な外出はしないようにしましょう。

災害情報の入手

警報や注意報、気象情報等はテレビ・ラジオ・インターネットなどを通じて確認することができます。

防災情報全般 警報・注意報 / 地震・津波 / 竜巻など	北海道防災情報	http://www.bousai-hokkaido.jp http://i.bousai-hokkaido.jp	
	気象庁	http://www.jma.go.jp/jma/	
気象情報	釧路地方気象台	http://www.jma-net.go.jp/kushiro/	
	国土交通省 川の防災情報	http://www.river.go.jp http://www.river.go.jp/s/	
雨量・水位情報	北海道河川砂防課	http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/ http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/	

また、テレビのデータ放送でも情報の入手が可能です。
データ放送を視聴するには、テレビリモコンの「**dボタン**」を押してください。
詳しくはテレビの取扱説明書をご参照ください。



ミルクックさんの
みるめーる



標茶町情報配信メール
(気象・地震・道路・防犯・ヒグマ)

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/gyousei/SNS/mirumail.html>

標茶町では、防災情報など、皆さんにメールでお知らせする登録制の情報配信サービス「ミルクックさんのみるめーる」を行っていますので、ぜひご活用ください。

※登録は無料ですが、メールの通信費用は利用者の負担となります。



雨と風による危険度

初夏から秋にかけて、台風や前線の影響で大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすくなります。台風や豪雨はある程度進路や規模などを予測できるため、普段から気象情報に注意しましょう。

雨の強さと降り方

※降水量が1時間1mmとなる水の量は、1m²の面積に1mm(1ℓ)降ることです。



やや強い雨

1時間に10~20mm未満
ザーザーと降る雨。地面一面に水たまりができ、地面からの跳ね返りで足元が濡れ、話し声が聞き取りにくくなります。



強い雨

1時間に20~30mm未満
どしゃ降りの雨。傘をさしても濡れてしまうほどの雨で、側溝や下水、小さな川が溢れ、小規模ながけ崩れが起こる心配があります。



激しい雨

1時間に30~50mm未満
バケツをひっくり返したような雨。道路が川のようになり、山崩れ・がけ崩れが起きやすくなるため、危険地帯では避難準備が必要。



非常に激しい雨

1時間に50~80mm未満
滝のように降る雨。河川の氾濫をはじめ、土石流などが起きやすく、多くの災害が発生するおそれがあります。車の運転も危険です。



猛烈な雨

1時間に80mm以上
息苦しくなるような圧迫感のある雨。雨による大規模災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要です。

風の強さと吹き方

※風速は10分間の平均風速です。最大瞬間風速は平均風速の約1.5倍~3倍以上になることがあります。



やや強い風

風速10~15m/s
風に向かって歩きにくくなり、樹木全体や電線が揺れ始めます。車の高速運転時は横風に流される感覚を受けます。



強い風

風速15~20m/s
風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出ます。看板やトタン板が外れ始め、高所での作業は極めて危険です。



非常に強い風

風速20~25m/s
何かに掴まっていないと立ってられません。通常速度による運転が困難になり、飛来物による負傷にも注意。



非常に強い風

風速25~30m/s
細い木が折れたり、根の張っていない木が倒れ始めます。屋根材や看板が落下・飛散し、道路標識が傾きます。



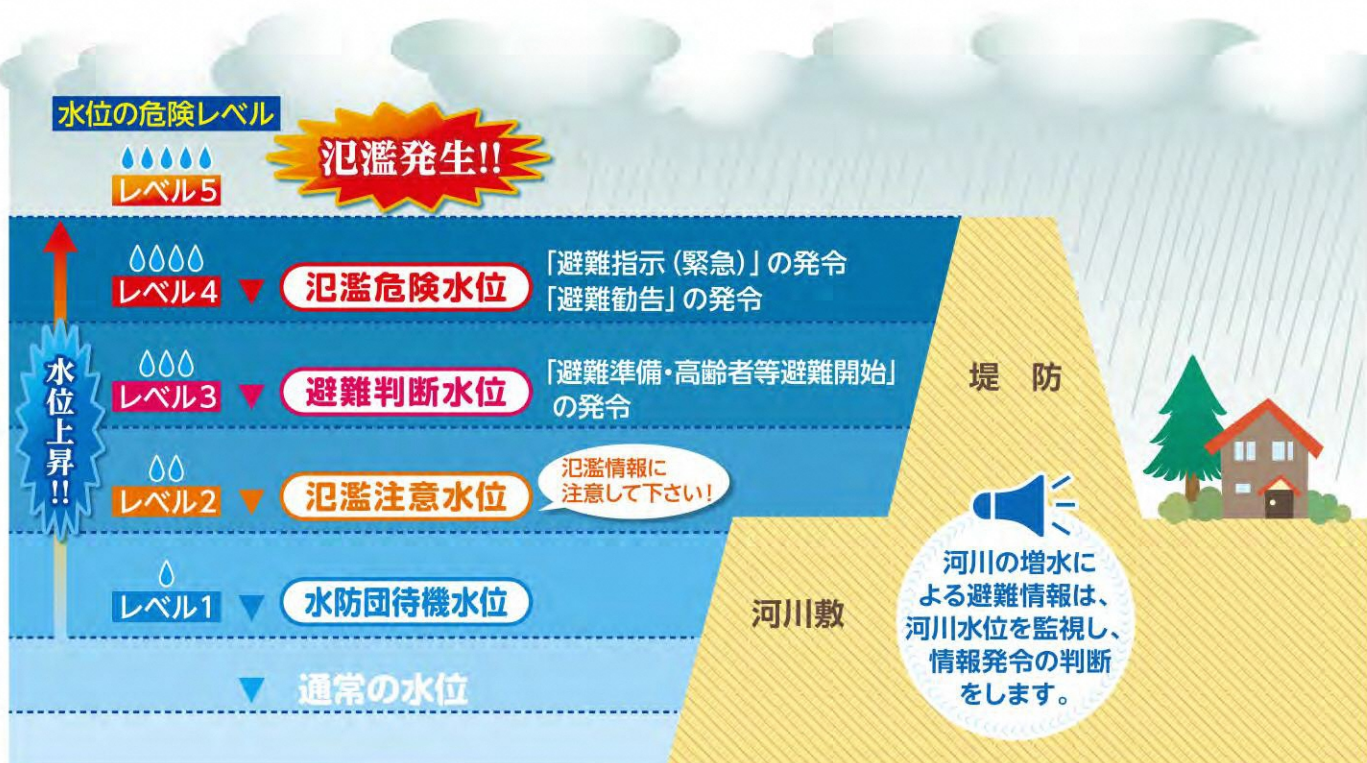
猛烈な風

風速30m/s以上
屋外での行動は極めて危険です。多くの樹木が倒れ、走行中のトラックの横転や、倒壊する住宅も出てきます。

風水害や土砂災害への備え

河川氾濫の危険レベル

気象庁から記録的短時間大雨情報が発表されるほどの雨が降ると、浸水被害やがけ崩れ、土石流、地すべりなどの土砂災害が発生します。また水の力はとても強く、大雨による浸水被害が起こった場合、人や車は簡単に押し流されてしまいます。大雨が予想される時は、水辺に近づかないようにしましょう。



水防団待機水位

(指定水位)

大雨などにより、この水位を越えると水防関係機関が水防活動の準備に入ります。

氾濫注意水位

(警戒水位)

洪水注意報の基準となり、災害のおそれがある水位です。この水位を越えると水防関係機関が出動します。

避難判断水位

避難準備・高齢者等避難開始の発令基準となる水位です。

氾濫危険水位

(特別警戒水位)

避難勧告等の発令基準となり、家屋浸水等の被害を生じる氾濫のおそれがある水位です。

マイ・タイムラインをつくりましょう

「マイ・タイムライン」とは、災害発生の前兆段階から「いつ」「何をするか」をあらかじめ時系列で整理した計画表です。急な判断が迫られる災害時に、自分の行動のチェックリスト、判断のサポートツールとして役立ちます。家族構成や生活環境にあわせて、必要な情報・判断・行動を把握してマイ・タイムラインをつくって、被害を最小限に抑えましょう。

台風が来た場合の例	3日前	2日前	1日前	半日前
	台風が発生	大雨注意報・洪水注意報の発表	大雨警報・洪水警報の発表	氾濫注
	▶ テレビ・ラジオやインターネットで今後の台風の動きなど必要な情報を入手 ▶ マイ・タイムラインを確認 ▶ 常用薬が残り少ない場合はまとまった量を処方してもらう	▶ 家族で今後の予定をお互いに確認しあう ▶ 家の周りに風で飛ばされるようなものがないか確認 ▶ 非常持出品や備蓄品、避難時の服装を確認し準備する	▶ ハザードマップで避難所や避難経路を確認 ▶ 家族で今後の予定をお互いに再確認する ▶ テレビ・ラジオやインターネットで台風の動きや雨量、河川の水位など必要な情報を入手	▶ 河川の情報 ▶ 携帯電 ▶ 避難し ▶ 状況に近隣の判断し
	風雨が強くなる前に行うべきことをする時期			

土砂災害への警戒

一般的に土砂災害は、降雨や融雪で地中の水分が増して地盤が緩み、さらに長雨や強雨が続いた時に発生するとされています。次のような現象を察知した場合は、直後に土砂災害が起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報してください。

こんな「前ぶれ現象」に注意

時間的切迫性



マイ・タイムラインをつくることによって

▶ 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
▶ 災害時の判断をサポート

逃げ遅れをゼロに!

5 時間前	3 時間前	氾濫発生!!
意水位到達 水位や雨量、通行止めなどのインターネットなどで確認 話の充電を確認 やすい服装に着替える 応じて高台や町などへの避難を、移動を始める 状況に応じて避難行動を開始する時期	避難判断水位到達 ▶ 携帯メール等で避難準備情報を受信 ▶ 引き続き河川の水位や雨量などの情報をインターネットなどで確認 ▶ 指定避難所など安全な場所への避難を判断し、移動を始める 身の安全を確保する時期	氾濫危険水位到達 ▶ 携帯メール等で避難勧告・避難指示を受信 ▶ 決められた避難所や高台など、安全な場所への避難を完了 ▶ 避難に遅れた場合は自宅や近所の浸水被害が及ばない場所に移動して身の安全を確保 ▶ 携帯メール等で緊急速報メールを受信 ▶ 安全な場所でテレビやラジオ・インターネットで最新の台風情報を確認

地震災害への備え

在宅中に地震が起こったときは

地震が起こったとき、とっさの判断は難しいものです。日ごろから、いざというときの行動を確認しましょう。

① まず身を守る



机の下などにもぐり、身を守りましょう。

② 火の始末



安全を確保し、コンロなどの火を消しましょう。火が出ても落ち着いて初期消火を。

③ 出口を確保



家が傾いてドアが開かなくならないように、素早く窓や扉を開けましょう。

④ 家の安全確認



火災、家屋倒壊の危険やガス漏れなどを確認しましょう。

最寄りの避難所(13ページ)へすぐ避難!

避難は徒歩で! 持ちものは少なく!

- ▶ 普段から最寄りの避難所の場所を確認する
- ▶ 動きやすい服、ヘルメット、底の厚い靴を着用
- ▶ 家族への連絡メモを残す
- ▶ ガスの元栓を締め、電気ブレーカーを切る
- ▶ 火のものの確認と消火



⑤ 情報確認



近所の人と声をかけ合って安全を確かめ、正確な情報を集めましょう。

屋外の減災対策

地震による被害を減らすために自宅の安全対策について点検しましょう。住宅の耐震性に不安がある場合は耐震診断を行い、修繕や補強を行いましょう。 ※住宅耐震に関するご相談は、役場建設課へお問い合わせください。

屋根



- ☐ 屋根のひび割れ、ずれ、剥がれなどを確認しましょう。
- ☐ アンテナはしっかりと固定しましょう。

耐震性

- ☐ 住宅の耐震性を確認しましょう。
1981年5月31日以前に建てられた住宅は耐震性が低いおそれがあります。

窓ガラス

- ☐ 万が一に備えガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。
- ☐ 強化ガラスにしましょう。

ブロック塀



- ☐ ブロック塀がぐらついていないか、鉄筋は入っているか確認しましょう。
- ☐ ひび割れや壊れた部分はないか、特に通学路、避難路に面している所はしっかり補強しましょう。

玄関



- ☐ 自転車や植木鉢など通行の支障となるものを置かないようにしましょう。
- ☐ 古新聞・古雑誌など引火しやすいものを放置しないようにしましょう。

暴風雪・雪害やその他の災害

暴風雪・雪害について

北海道では毎年、暴風雪災害が繰り返し発生しており、中標津町では平成25年3月2日から3日にかけての暴風雪災害によって5名の方が亡くなりました。当日の午前中は好天でしたが、昼過ぎより急激に天候が悪化し、猛吹雪による視界不良と道路への吹きだまりにより車の通行が不能となり、甚大な被害をもたらしました。いざというときの為に、日ごろの備えが大切です。



注意報・警報の発表基準（釧路中部：標茶町）



12時間当たり
25cmの降雪



12時間当たり
40cmの降雪



平均風速 **10m/s**
雪による視程障害を伴う



平均風速 **18m/s**
雪による視程障害を伴う

暴風雪による被害の特徴

吹きだまり

車の運転が大変危険になり、積雪が20cm程度でも発進できなくなることがあります。住宅ではFF式暖房機等の給排気口がふさがれると、一酸化炭素中毒を起こす危険性があります。また、玄関が雪でふさがれて開かなくなることがあります。

歩行困難

強い風でまっすぐに歩くことが困難になります。また、雪で前が見えず、方向感覚を失って自分の位置がわからなくなります。さらに、車からは視界不良により歩行者が見えにくくなるため、歩行するのも危険となります。体温が奪われて、低体温症になる恐れもあります。

停電

電線着雪や強風、倒木や飛散物などにより電線が切れるなどして、停電が発生し、照明や暖房が使えなくなることがあります。天気が回復するまで復旧作業が行えず、停電が長期化することがあります。

緊急時の連絡先

車の事故や
救助要請は



警察 ☎ **110**

消防 ☎ **119**

車の故障・立ち往生
レッカー移動など

JAFロードサービス 救援コール

☎ **0570-00-8139**

短縮ダイヤル **#8139**

道路の異常を
発見したときは

道路緊急ダイヤル

短縮ダイヤル

#9910

暴風雪時には不要不急の外出を控えましょう！

暴風雪に遭遇してしまったら

屋外にいるとき

視界不良によって方向感覚がなくなり、自分の位置がわからなくなることがあります。

歩行中は風で飛ばされてくるものに注意する

重ね着するなど肌の露出を減らして体温が低下しないようにする

商店やコンビニなど建物の中の安全な場所に移動し天気の回復を待つ

家の中にいるとき

FF式暖房機等の給排気口が雪で塞がれると、一酸化炭素中毒を起こす可能性があります。

暖房機等の給排気口が雪で塞がれていないか確認する

家の出入口を確保するため、状況を見て戸口を除雪する

車を運転しているとき

運転中に暴風雪となり視界が悪くなったとき、運転を続けるのは大変危険です。

コンビニなどで天気の回復を待つ

気象情報や道路情報を確認する

途中で立ち往生してしまったとき、後続車から追突されないために。

ハザードランプを点滅させ、停止表示板を置き、JAF等のロードサービスに救助を求める

病人がいる等、緊急の場合は警察・消防に救助を求める

原則、車から離れず、エンジンを停止させるが、車両を放置し帰宅した場合は除雪等の支障となるため道路管理者へ連絡する

落雷や竜巻に備える

発達した積乱雲によって、雷や竜巻、集中豪雨が発生することがあります。屋外で行動する場合は、雷注意報や竜巻注意報が発表されていないかなど、事前に気象情報を確認しましょう。



雷が鳴ったら

雷鳴が聞こえたらすぐ避難

- ▶ 雷鳴が遠くても雷雲はすぐに近づいてきます。屋外にいる場合は安全な場所に避難しましょう。



建物の中や自動車へ避難

- ▶ 建物や、自動車など屋根付きの乗りものに避難しましょう。
- ▶ 雨宿りで木の下に入るのは危険です。

木や電柱から4m以上離れる

- ▶ 側撃雷のおそれがあるので、木や電柱から4m以上離れましょう。
- ▶ 近くに避難する場所が無い場合は、姿勢を低くしましょう。



竜巻が起こったら

頑丈な建物の中へ避難

- ▶ 避難するときは飛ばされた看板などの飛来物に注意しましょう。
- ▶ 避難できない場合は、物陰やくぼみに身をふせましょう。
- ▶ 車庫・物置・プレハブ（仮設建築物）への避難は危険です。



屋内でも窓や壁から離れる

- ▶ 家の中心部に近い、窓のない部屋に移動しましょう。
- ▶ 窓やカーテンを閉めましょう。
- ▶ 頑丈な机の下に入り、身を守りましょう。

避難するときの注意

避難行動の基準

災害による被害が拡大するおそれがあり、住民への危険が迫ったときには、状況に応じて町災害対策本部から以下の避難情報が発令されます。避難情報が発令された場合は速やかに行動しましょう。

避難準備 高齢者等避難開始

災害発生のおそれがあるとき

災害の発生する可能性が高まった状況であり、災害時要配慮者など、特に避難行動に時間を要する人が、避難行動を開始しなければならない段階です。

高齢者・障がいのある方・乳幼児等、特に避難行動に時間を要する人（要配慮者）や災害危険区域の方などは、指示された避難所へ避難行動を開始しましょう。上記以外の人についても、避難準備を開始しましょう。

避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき

被害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断された場合に発令されます。避難のための立ち退きを勧め、うながす行為です。

お互いに助け合って、指示された避難所に速やかに避難を始めましょう。要配慮者の方などは避難を完了してください。

避難指示 (緊急)

災害が発生する危険性が非常に高いと判断されたとき

直ちに避難を完了してください！

災害の危険が目前に切迫している場合に発令されます。「避難勧告」よりも拘束力が強く、直ちに避難を求める行為です。

指定された避難所に直ちに避難しましょう。対象地区の方全員が必ず避難をしてください。避難に遅れ、十分な時間がない場合は、命を守る最低限の行動を取ってください。

これらの基準によらず、気象や水位の情報を総合的に判断して避難勧告等を発令する場合がありますので、役場等からの情報に十分ご注意ください。

ガスの元栓を閉める



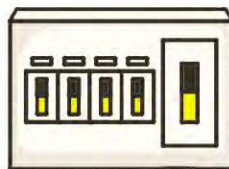
地震後はガス器具やガス管が破損している場合があります。ガスが復旧した際に爆発の危険があるため、元栓を閉めましょう。

連絡・メモを残す



避難するときは、自分や家族の安否情報、連絡先などのメモを残しましょう。**14ページの「避難伝言板カード」をお使いください。**電話の混線が想定されるので、SNSを利用するのも効果的です。

ブレーカーを落とす



停電している場合でも、必ずブレーカーを落としてから避難しましょう。停電から復旧した際に「通電火災」が起こる可能性があります。

避難は2人以上で



特別な事情を除き、避難は徒歩が原則です。できるだけ1人での避難は避け、子どもが一緒の場合は目を離さないように注意しましょう。

災害時要配慮者

高齢者や障がい者、傷病者、小さな子ども、妊産婦、土地勘のない旅行者などは、避難に時間がかかったり、情報や状況を迅速に把握できない場合があります。日ごろから近所の要配慮者を把握しておいたり、災害時には地域のみなさんと協力しあって要配慮者を支援しましょう。

高齢者や 傷病者



- ▶ 正しい情報を伝える
- ▶ 不安を取り除くように声をかける
- ▶ 手を貸したりおぶって避難する

障がい者



- ▶ 介助の手助けを行う
- ▶ 耳が不自由な方には筆談や身振りでコミュニケーション

妊産婦や 子ども



- ▶ 手荷物を持つなど手助けを行う
- ▶ 子どもがはぐれたりケガをしないよう気にかける

非常持出品と防災メモ

非常持出品・備蓄品

災害に備えて、日ごろから携行できる「携行品」、避難時に最初に持ち出す「非常持出品」、災害から復旧するまでの数日間を支える「備蓄品」をそれぞれ分けて用意しておきましょう。非常持出品、備蓄品は家族構成に応じて、必要なものを必要な量で用意しましょう。

携行品

□ 貴重品



現金(10円硬貨も)、身分証明書、携帯電話、携帯電話充電器(乾電池式)、筆記用具、ハンカチ、ティッシュペーパー、マスク、携帯食、飲料水、カイロ、ホイッスルなど。

避難時の服装

ヘルメットや
防災頭巾で
頭を保護

両手が
使えるよう
非常持出品は
リュックで



軍手や
手袋を
着用

長袖・
長ズボン

靴は底の厚い
履き慣れた
ものを

非常持出品

両手が使えるようリュックサックなどにまとめましょう。男性15kg・女性10kg程度が目安です。

□ 懐中電灯・携帯ラジオ

懐中電灯は、できれば1人にひとつ用意。ラジオは、AMとFMの両方を聴けるものを。予備の電池も用意。



□ 救急医薬品

傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに用意。



□ 衣類・タオル

防寒用の衣類も忘れずに。タオルは汚れを拭いたり、ケガの手当てなど色々と便利。



備蓄品

□ 食料品

缶詰、ドライフーズや栄養補助食品、調味料など、最低3日以上を。食器類も忘れずに。



□ 水

飲料水は大人1人当たり、1日3ℓが目安。最低3日以上を用意。ポリ容器にも水を貯めておくとうい。



□ 燃料・防寒具など

卓上コンロや予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、使い捨てカイロ、車に積み込む暴風雪時の備蓄品など。



□ 非常食・水

乾パンや缶詰など、火を通さずに食べられるものを。水はペットボトルが便利。

わが家の防災メモ

わが家の避難所



家族の集合場所



家族・親族・知人の連絡先

氏 名	住 所	電 話

避難所の一覧

指定緊急避難場所・指定避難所

マークのある避難所は公衆無線LAN整備予定

避難所は災害の規模や状況に応じて開設します。開設した避難所は防災行政用無線やエリアメールなどでお知らせします。

地図	施設名	所在地	指定緊急避難場所 (対象となる異常現象の種類)					指定避難所	収容人員
			洪水	土砂災害	地震	内水氾濫	大規模火災		
1	標茶小学校	川上1-24	○	○	○	○	○	○	600人
2	標茶中学校	常盤9-1	○	○	○	○	○	○	600人
3	標茶町農業者トレーニングセンター	川上10-47	○	○	○	○	○	○	500人
4	総合社会福祉センター	川上10-1	○	○	○	○	○	○	300人
5	標茶町開発センター(中央公民館)	旭2-6-1	×	○	○	×	○	○	500人
6	常盤コミュニティハウス	常盤8-36	○	○	○	○	○	○	50人
7	開運コミュニティハウス	開運7-13	○	○	○	○	○	○	50人
8	平和コミュニティハウス	平和8-70	×	○	○	×	○	○	40人
9	麻生会館	麻生5-36	○	○	○	○	○	○	50人
10	桜住民センター	桜9-32	×	○	○	×	○	○	80人
11	中央公民館分館	富士4-24	×	○	○	×	○	○	50人
12	中御卒別集落改善センター	字オソツベツ575-8	○	○	○	○	○	○	50人
13	上御卒別へき地保健福祉館	字上オソツベツ原野基線42-6	○	○	○	○	○	○	60人
14	沼幌小学校	字ヌマオロ原野60-1	○	○	○	○	○	○	50人
15	沼幌地区世代交流センター	字ヌマオロ原野60-10	○	○	○	○	○	○	50人
16	久著呂農村環境改善センター	字クチョロ原野256	○	○	○	○	○	○	100人
17	弥栄国際交流館	字上多和原野基線44-19	○	○	○	○	○	○	55人
18	磯分内小学校	字熊牛原野15線西3	○	○	○	○	○	○	100人
19	磯分内酪農センター	字熊牛原野15線西1-1	○	○	○	○	○	○	150人
20	虹別小学校	字虹別原野67線108-1	○	○	○	○	○	○	100人
21	虹別中学校	字虹別原野67線103-4	○	○	○	○	○	○	150人
22	虹別酪農センター	字虹別原野66線104-1	○	○	○	○	○	○	150人
23	中虹別コミュニティハウス	字虹別原野704-4	○	○	○	○	○	○	60人
24	上虹別コミュニティハウス	字虹別原野705	○	○	○	○	○	○	40人
25	萩野集会所	字虹別470-1	○	○	○	○	○	○	50人
26	塘路小中学校	字塘路8-1	○	○	○	○	○	○	100人
27	塘路住民センター	字塘路147-2	○	○	○	○	○	○	100人
28	阿歴内公民館	字阿歴内原野基線136-30	○	○	○	○	○	○	150人
29	中茶安別小中学校	字中チャンベツ原野基線35-2	○	○	○	○	○	○	50人
30	茶安別農村環境改善センター	字中チャンベツ原野北1線38-4	○	○	○	○	○	○	150人
31	上茶安別構造改善センター	字チャンベツ原野基線13-10	○	○	○	○	○	○	50人

福祉避難所

マークのある避難所は公衆無線LAN整備予定

避難生活が長期にわたる場合は、介護が必要な方、障がいのある方など、避難収容施設では生活が困難な方を対象にした福祉避難所を開設します。福祉避難所は受け入れ態勢を整えた後に開設しますので、最初は近くの避難所に避難してください。

地図	施設名	所在地	給食施設	給水施設	避難対象地区	収容人員
1	標茶町ふれあい交流センター	開運4-2	有	有	全地域	80人

避難伝言板カード・緊急時連絡先

避難伝言板カード

災害時に避難をするときは、この避難伝言板カードを玄関などの見やすい場所に貼っておきましょう。記入は消えにくい油性ペンなどをお使いください。

避難伝言板カード

世帯主名

を含む 計 名

避難しました

避難先

避難先住所

避難先電話番号

切り取り線

緊急時の連絡先

地図	名 称	所 在 地	電 話
①	標茶町役場	標茶町川上4-2	015-485-2111
②	弟子屈警察署 標茶駐在所	標茶町常盤8-7	015-485-2151
③	標茶消防署	標茶町旭4-6-2	015-485-2021
①	標茶町立病院	標茶町開運4-1	015-485-2135

災害用伝言サービス

災害用伝言ダイヤル

171

大規模な災害の発生時に、安否確認の電話によって電話回線が混雑し、電話が繋がりにくい状況でも、伝言の録音・再生により、被災地内の家族や親戚・知人との連絡を可能にする声の伝言板です。

録音 171 → 1 → 015 → □□□□□□ → 伝言の録音

再生 171 → 2 → 015 → □□□□□□ → 伝言の再生

案内放送が流れます — 市外局番(標茶町) 被災地の方の電話番号

詳しい内容は ホームページ <http://www.ntt.co.jp/saitai/171.html>



携帯電話災害用伝言板サービス

大規模な災害の発生時に、携帯電話各社ホームページのトップに「災害用伝言板」が追加され、自らの安否状態を登録することが可能になります。登録された伝言は、パソコンや携帯電話などから確認することができます。

※利用にあたっては各携帯電話会社のホームページをご確認ください。

町内会などで自主防災組織をつくりましょう

自主防災組織の体制

自主防災組織とは「**自分たちの地域は自分たちで守る**」を理念とし、安心できるまちをつくるために、町民のみなさんが協力しあって防災活動を行う組織です。みなさんで話し合い、できることから始めましょう。

部長（自治会長）

組織の代表

副部長（副自治会長）

部長の補佐

本部 各種情報の集約等

平常時の活動

役場や消防署などと連絡調整を行い、防災活動に備えます。



災害時には

各活動班、役場、消防署などとの連絡調整を行い、現場をまとめます。



情報連絡班 情報の収集、伝達、広報活動

平常時の活動

防災訓練や講習会を通じて防災知識の普及活動を行います。また、回覧やチラシなどで、住民へ防災の啓発活動を行います。



災害時には

町や消防署から情報を収集し、住民に対して正しい情報を伝達します。また、地域の被害状況や避難状況を町へ報告します。



消火班 出火防止、初期消火活動

平常時の活動

火災が発生した時に地域内に被害の発生、拡大につながる原因がないか確認したり、住民に対し消火器具の点検や効果的な消火技術の習得を行います。



災害時には

周辺住民の協力を求めて初期消火を行い、火災の拡大を防ぎます。

救出・救護班 負傷者等の救出・救護活動

平常時の活動

救出用資機材の使用法、負傷者の搬出法、応急手当法の習得訓練を行い、医療施設や救護所の位置を確認しておきます。また、活動用資機材の整備点検を行います。



災害時には

資機材を用いて救出作業を行うとともに、負傷者の応急手当を行い、医療施設や救護所に搬送します。



避難誘導班 住民の避難誘導活動

平常時の活動

複数の避難経路・避難場所を把握しておき、誘導訓練を行います。また、地域内の危険箇所を把握しておくことも必要です。



災害時には

組織として安全な行動がとれるよう、避難場所までの確に住民を誘導します。



給食・給水班 水・食料等の配分、炊き出し等の給食・給水活動

平常時の活動

物資の備蓄・管理を行うとともに、新炊飯、ろ水器を使った飲料水をつくる訓練などを行います。



災害時には

炊き出し、飲料水を確保するほか、食料品や救援物資の受け入れと配給を行います。



お問い合わせ

標茶町役場

北海道川上郡標茶町川上4-2 TEL 015-485-2111 FAX 015-485-4111
http://www.town.shibecha.hokkaido.jp

